



# ごみを出すときのルール

## ①収集日の朝8時30分までに、

各地区の「ごみ収集カレンダー」で収集日を確認し、  
収集日の朝8時30分までに出示しましょう。

※収集時間は交通事情や配車の関係で変動します。必ず朝8時30分までに出示してください。ルールを守らずに出されたごみは収集しません。



## ②正しく分別して、

ガイドブックをよく読んで、正しく分別しましょう。

※正しく分別していないものは収集しません。



⚠ 燃えるごみに3cmを超える金属が入ると、施設の設備が故障する原因となり、修理にたくさんの費用がかかります。



古紙類や飲料用の缶・びん・ペットボトルはリサイクルに出しましょう。



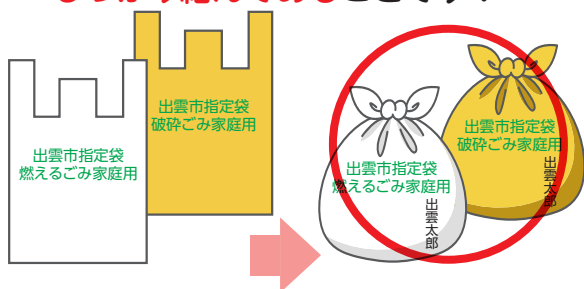
## ③指定ごみ袋に名前を書いて、しっかり結んで、

指定ごみ袋に名前を書いて、ごみが飛散しないように  
しっかり結んで出示しましょう。

※名前が書いていないもの・結んでいないものは収集しません。

Q.「指定ごみ袋に入る」とは？

A. 指定ごみ袋の持ち手が十字に  
しっかり結んであることです！



⚠ このようなごみは収集しません



- × 指定ごみ袋の持ち手が十字に結んでいない
- × テープやひもを使って結んである
- × 指定ごみ袋から大きくはみ出ている など

## ④決められた集積場へ。

決められた集積場へ出示しましょう。

※集積場は設置された町内会などの管理となっています。

他の集積場にごみを無断で出すことはできません。

※1回に出せるごみは4個まで（収集券を貼ったごみと合わせて）です。

